

●京都府議会決算特別委員会での、教育委員会書面審査の概要をご紹介します。

2002年度決算特別委員会 教育委員会 書面審査 (大要)

島田 敬子 (日本共産党・右京区) 2002年11月11日

府南部地域の養護学校整備について

①南部の養護学校再編整備計画について、「在り方懇話会」の報告を受け、南部の再編整備の基本方向が示され、関係市町村との調整がすすめられているが、現在の進捗状況はどうか。

②宇治、八幡、城陽、久御山町については、新たに2つの通学区域に再編されることとなっているが、9月の宇治市議会で、市長が「地元への新設誘致を強力に要望する」と発言されている。宇治市からの協議の状況、要望の状況は。また、「地域に密着した学校を」という願いはその他の地域も同様で、八幡や城陽のお母さんからも要望が出されている。地元自治体との協議状況は。整備計画のスケジュールは。

【障害児教育課長】南部地域の養護学校再編整備計画は、現在、公表している再編整備計画に基づき、望ましい通学地域のあり方、比較的身近なところに学校がたくさん存在している状況にあり、教育相談に対応していくようなことから、既設校との関連、多様な設置形態等も考えられる。そういうことも含めて検討をすすめている。

なお、宇治市教委とは、再編整備計画の策定にあたり意見交換会を設けた。市の方からは、宇治市内の児童生徒数が120人もいること、3つの通学区域に通学していることから、知肢併置の養護学校を市内に設置してほしいと聞いている。今後の計画について、今、申した進捗状況にあるので、望ましい設置形態、設置方法を今後、検討し、市町村とも連携もとりながら、できるだけ早期に公表したい。

養護学校の普通教室の冷房化について

体温調節がしにくいなど、重度の児童生徒が学ぶ教室の整備を急ぐ必要があると要望してきた。「在り方懇話会」の報告でも、「体温調節が困難な児童には空調設備の整備が必要」としている。現状の状況と今後の整備計画は。また、医療的ケアについて、ガイドライン作成、医療との連携などの実践的研究の検討、障害特性に応じた効果的指導を進めるための医師、理学療法士などの専門職の活用、臨床心理士などの有資格者の活用の検討状況と今後の計画はどうか。

【管理課長】体温調節の困難な児童生徒がいる教室について、校長から意見を聞いて冷房化をすすめてきた。現在、普通教室は障害児校で310教室あるが、そのうち109教室、35・2%で、今後も学校の意見を聞き、児童生徒の心身の状況を踏まえて適切な整備をはかっていく。

【障害児教育課長】医療的ケアについて、「在り方懇話会」でも大きな課題であると提言いただいた。現在、郊外活動などで、看護婦の派遣、あるいは日常、教員が対応する必要から月1回程度、医師、看護婦を学校へ派遣し、医学的な知識など技術指導を行える状況を作っている。本年度から南山城養護学校と丹波養護学校で、国の事業を積極的に受けて、養護学校の「専門

性向上推進モデル事業」を活用し、医師、看護師、理学療法士等の援助を受けながら教員の指導力向上をはかり、学校としての組織的な教育機能をどのように高めていくか、モデル事業の実施状況をみて研究する。

【島田】南部の養護学校の再編整備計画には、府民の期待が高まっている。早期に府民に情報を公開し、パブリックコメントを実施するよう要望する。

【障害児教育課長】「在り方懇話会」委員から、今後のノーマライゼーションの進展に合わせた養護学校が必要との意見をいただいております、このことを深く肝に銘じて、関係市町村と十分連携し、整備にあたっていきたい。

公立高校の教育条件整備について

厳しい財政状況の中で学校建設整備費は年々減少し、「主要事項報告書」によると、校舎整備費は平成9年度比で17億円近く減少。高校運営費や教育振興設備充実事業も年々減少している。その中で、一部エリート高校に予算の重点配分が行われているのではないかと。同じ授業料を払い、同じ府民が利用する府立高校で格差が広がるのはおかしい。具体的成果について聞くが、学校活性化事業の「ニュースクールプランニング事業」の内容は、府立高教員の加配基準は、

【教職員課長】教員の加配基準は高校において設置学科とか、学校の状況等が個々に異なる。個別に校長とのヒヤリングを行い加配する手法を取っている。今年度、特に情報科という新しい学科が設置され、この推進を図るため全校に非常勤措置をしたのが新規事業。

【高校教育課長】ニュースクールプランニング事業、開かれた学校づくりの推進事業については全ての学校に1200万円を配当。内容は定期演奏会、美術・書道展などの作品展示、社会福祉施設や保育園との交流、ボランティア活動、土曜日、休業期間中の地域小・中学校の児童生徒へのクラブ実技指導、地域行事への出演等を支援。多様な教育活動への支援活動は325万円。中身は学科、類・類型コース等の特色を生かした多様な取り組みを支援。その他、社会人講師活用事業として全ての学校を対象に850万円を計上。

【島田】公立高校の教育条件格差の問題だが、加配基準は明確でないことがはっきりしている。嵯峨野高校の開校当時の予定では、58科目の設定がされ、1人でも開設することがあったが、同規模の東舞鶴高校の先生51人より10人多い配置がされている。特色ある教育の推進という名で、不明瞭な基準に基づく教員加配がおこなわれている。また環境問題では、例えばメディアセンター、サイエンスフロアー、アートフロアー、コミュニケーションフロアー、それぞれの部屋に冷暖房エアコン完備、最新式設備が設置されている。その上、多様な教育活動の展開の指定を毎年受けて社会人講師や著名人が招かれ、多彩な講演会が行われる。その一方で、雨漏りやうぐいすばりの廊下がある。学校格差が広がっている。改善する必要がある。考えは、

【教育次長】学校においていろいろな特色づくりをすすめるために、取り組んでいる。その条件整備のため使途が多くなったり、少なくなったりするのは当然ありうる。校長に実情を聞き適切に対応している。個々の施設設備について計画的にすすめている。特にこの学校に重点を置いているという考えはない。それぞれの実情を十分に聞き、必要な整備をすすめている。今、雨漏りするところは把握していない。

【島田】養護学校の整備も公立高校の条件整備も、情報を府民に公開し、生徒の声もふくめて府民の声を聞くよう求める。養護学校整備計画について、少なくともパブリックコメントの実施をお願いする。全ての子どもたちの成長発達を願う立場で、予算が足らなければ増額して教育条件整備を進めよ。教員加配基準について、今の説明ではわからない。実績資料を要求する。

太田 勝祐 (日本共産党・西京区) 2002年11月11日

少人数学級の早期実施と少人数教育について

①京都市教委が2003年度から小学1年生を35人学級を179校に採用する。2004年から2年生まで拡大することを明らかにした。市長は「克服すべき課題はあるが、府と十分協議をしたい」と言われている。教育長は9月本会議で「京都市から協議があれば十分話しをしたい」と答弁したが、京都市からの協議の申し出はあったのか。

②少数教育プロジェクト会議について、第1回会議が7月26日に開かれ、そこに出た資料の中で、文部科学省国立教育政策研究所の調査結果が示されている。その主な内容をお聞かせいただきたい。

③9月本会議で、知事は『「まなび教育推進プラン」』の中で、広く府民のみなさんや学校現場からの意見を聞いて、これらを踏まえて学力の向上、生徒指導の充実をはかるもっとも効果的な少人数教育について教育委員会と検討していきたい」と答弁された。広く府民の声、学校現場の声をどのように聞いたのか。聞く場をどのようにつくってきたか。

④高校での少人数学級の具体化について、埼玉県は昨年度から約3分の1の県立高校で25人～36人の少人数学級に踏み出した。昨年4月から試験的に17校の125学級で実施し、その成果として、「退学者が減った」「生徒にきめ細かな教育ができる」と、本格的な実施をした。本府の高校の少人数学級について、どのように検討しているか。

【指導部長】 国立教育政策研究所の調査は、「学級編成及び教職員配置等に関する調査研究」結果をまとめたもの。第1回会議では広報資料をそのまま配った。「児童・生徒の学習状況及び学力形成とクラスでの生活意識に及ぼす学級規模の影響に関する調査」では、対象は小学校5年生、中学校2年生で、学級規模を5段階に分けて学力、学習状況およびクラスでの生活、適正な規模に関する意識を調査。学級規模間の優位差は見られない。しかし、20人以下は他の規模よりも比較的高得点を示していると記されている。学力の形成は、さまざまな要因も考え合わせ、さらに研究していく必要があるとの指摘もある。

【教育企画監】 学校現場、府民の意見をどのように聞いたかは、今回のメンバーは保護者、実際に現場で教壇に立っている若手教員をはじめ、現地現場で活躍いただいている方に参画いただき、述べ16回、少人数については8回にわたって検討をして結果をまとめたもので、現場の生の意見が一定反映されたもの。特に、検討経過の中で1度は実際に現場で少人数授業なり小・中間連携、1年生の補助授業、これを委員に見ていただき、参観にきていただいた保護者の方とも意見交換し、実際にそういったものを集める中で検討してきた。また現在、パブリックコメントも実施している。府教委では「府教委広報」で府内小・中・高、盲聾養護学校、全保護者にお知らせし、無料のはがきを付けて意見を求めている。

【高校教育課長】 高校の少人数教育は、習熟度別授業等による少人数講座編成について、習熟度の差が大きくなりやすい「数学Ⅰ」「英語Ⅰ」、オーラルコミュニケーションなど、教科、科目の特質等に応じて全ての学校で実施。また2、3年生には生徒1人ひとりが進路希望に応じて選択科目等を決定していくことに応じて、教科、生徒の希望状況などにより、少人数講座を編成、実施している。農業、工業等の職業学科でも課題研究をはじめ実習を伴うすべての科目について少人数講座を編成しており、多くの教科科目で少人数教育は実施されている。

【教職員課長】 京都市の学級編成に関わる標準法の協議は現在までない。あれば応じていく。

【太田】 少人数教育について国立教育政策研究所の資料を見ると、やはり少人数の方が学力、生活、興味を含めて結果的には高得点と科学的な裏付けをもって証明されている。全国の流れとしてもハッキリしている。全国自治体の過半数の議会で意見書が上がっている。私も、25人を基準に少人数学級を実施している埼玉県志木市教委に行き、成果を聞かせていただいた。今回、京都市教委が踏み切ったのはそういう流れの中で府・市民の声に応えたということ。京都新聞社説でも「小学校1年生の35人は序の口。学力低下の対応が迫られる中で、学校現場の実状を見れば、35人とどまらず、もっと大胆な少人数学級の導入が待たれる」と書いている。全国的に進んでいる中で、府教委も他府県の経験を大いに学ぶ必要があるがどうか。

府民の声を聞くと言うが、この間、議会に何度も請願が出されているし、先生も複雑な現場の中で30人以下にして欲しいという声はたくさん出ている。この声を広く聞いていく点では、委員会を開いた、広報をしたという形でまとめるのは早計ではないか。

先ほどの少人数授業は文部科学省で習熟度授業でやっている。そうではなく、高校での少人数学級で、埼玉県教委に直接聞いたが、週5日制の中で余裕のでた先生を減らさず振りあてれば高校でも、十分、少人数学級ができると言われている。大いに検討すべきだと思うがどうか。

【指導部長】 国政研の調査は、「学級規模間の優位差は見られない」というのが全体の結論。適正な学級規模に関する調査では、学級集団と学習集団に分けて聞いているが、学習集団は、「現在の規模がちょうどいい」という答えているのが1番多い。小学校の学力診断テストの10年間分の分析でも、学級規模間の優位差は見られないとの結果が出ている。

【高校教育課長】 生徒一人ひとりの個性を生かす教育の充実を図るためには指導方法や指導体制の工夫改善を図って、教科、科目の特質に応じた指導の充実を図ることが必要と考えている。現在の希望に応じた少人数講座等を実施する中で、個性の伸長がはかられていくものと考えている。

【教育企画監】 パブリックコメント自身がいろんな府民の意見を聞く制度で、その中で意見をいただいたらよい。ご利用いただいたらよいと考える。

【太田】 少人数学級は、この間、何度も議論をしてきた。府教委は少人数授業と言うが、全国の流れ、京都市の動きなどもあり府として府民の声を聞いて具体的実現に向けてすすむように強く指摘し、要望しておく。

公立高校の耐震診断、補強工事について

府下市町村から出された対象棟数は1867となっているが、府立高校の耐震診断、必要な対象施設数は。どのように診断、補強工事をおこなっていくのか。

【管理課長】 昭和56年以前に建築された旧耐震基準による対象建物は301棟、そのうち13年度までに63棟について診断を実施済み。本年度さらに22棟について診断を実施中。診断の補強工事が必要なものは14年度で1校、本年度から来年度にかけて2校の工事を実施。耐震補強工事は柱と柱がむき出しになっているところは、間に耐震の壁をつくる。柱と柱の間に斜めのすじかいを入れる、柱と柱の間にある壁に耐震スリットを入れる。この3方法で実施。

【太田】 耐震診断と補強工事の完了のメドはいつ頃か。

【管理課長】 耐震診断は平成17年度までかかって全校やりきりたい。先ず診断結果が出ないと、その後の工事は予測がつかない。

梅木 紀秀 (日本共産党・左京区) 2002年11月11日

少人数学級について

京都市が来年度から35人学級を実施すると言って数カ月たつが、まだ協議がないとのこと。市教委が勝手にやるならできるといふ関係にあるのか。勝手にできないなら、府教委はこれほど話題になっていることについて市教委に聞いてしかるべきではないのか。事情を説明していただきたい。

【教職員課長】京都市との関係は、標準法上、「都道府県の同意が必要」となっているので、勝手にできることではない。現在の状況は、京都市の方では指導體制、指導方法など京都府に協議する内容を準備されていると理解している。協調してやっていきたい。標準法が「学級認可」という言葉から、「同意」に変わった趣旨をふまえて協議を進めていきたいと考えている。

【梅木】京都市から協議がないとのことだが、埼玉県志木市、上尾市では市教委独自に少人数学級を検討する流れが出てきている。京都市がやるなら、府下でも検討することもあると思うが、府教委としてのスタンスは、「まなびプラン」のなかでは、少人数学級ではなく複数担任の方が小学校低学年にはいいと書いているが、京都市がやる35人学級と矛盾することではない。その他の市町村でそれぞれに少人数学級をすることについて府教委は尊重するということか。

【教職員課長】京都市以外の学級編成の協議があった場合は、相談、協議に応じていく。

高校再編問題について

高校教育制度を変えるとすることは、中学校教育にも大きな影響を与えると思っている。中学、高校の年代は、子どもが大人になっていく上で非常に重要な年代である。この年代をどう捉えているのか、基本の問題として考えをお聞かせいただきたい。

「在り方懇話会」のまとめを読んだが、普通科をなぜ縮小するのかわからない。考えをお聞かせいただきたい。「主体的選択」と書かれており、中学生から選ばれる学校というが、多様化するなかで確かに選ぶことができる中学生もいるかも知れないが、「希望したけれども入れなかった」「結局、この学校しか行けなかった」という、いわゆる成績の下位の子どもが出てこないか。他府県では出身校を聞いたら、かなりの高校生が惨めな思いをするという悲しい話を聞く。そんなことにならないか。

次に地域性の問題だが、地域の学校ということが今度の再編の中で薄れていくのではないかと心配をしているがどうか。さらに通学時間がかかるようになるのではないか、クラブ活動などの時間も取られることになる。親にすれば通学が長くなれば交通費等も高くなる。全体の学区を変える絡みでどう考えているか。

【教育長】中学、高校生の時期は個性、能力が大きく伸びる時期にある。そういう観点から画一的な高校教育よりも、子どもたちの多様なニーズに応えていけるような特色ある高校教育の内容を準備し、中学生がその中から自分の行きたい学校を広い範囲から選べる制度が必要とのまとめもいただいている。私自身もそのように思う。京都府内どこでも通学できるわけではないので、子どもたちが通学可能な範囲にいろんな高校をつくっていくのが今回の趣旨。

【高校改革推進室長】中学生の多様化している中で、進路意識が明確な子ども、まだまだ明確でない子どももいる。現行でも普通科Ⅱ類は最初から入り口を固めて入ってくるし、Ⅰ類だど入ってから進路を決めていく。今回、総合学科は、入ってから普通科目、職業科目の両方をお

いているので自分の成熟の度合いに合わせ進路を決めていくということで、今日の子どもの状況を見ながら多様なメニューを用意し、充実した3年間を送るようにしていきたいと考えている。もう一つは受験機会の複数化導入を考えている。高校入試は大事な節目の時。健全な意味での切磋琢磨のいい機会になるよう検討していきたい。

地域性のことは、現在、学校評議員、社会人講師など地域の人材を活用しながらすすめており、中学校との連携、地域行事などを通じて学校が地域との密着性を広げることはすすめていかなければならない。密着性は深まっていくと考えている。

【梅木】 青年期の大事な時期だと言われたが、発達のそれぞれに節がある。教育基本法では「人格の完成が教育の目的」だと言われているが、今の社会の課題として競い合い、十分、協力できない人間関係を基本にした社会になっていくのか、それとも支え合い、励まし合い、協力しあって生きていくことができる人間関係をつくっていくのかというところで、高校教育制度が大変重要なポイントだと思う。その点で何も矛盾しないかと考えるのか。教育予算でも、施設の面でも格差がついている実態の中で、選べると言われながら、自分が行きたい学校に行くことができない子どもが出てくるのではないか。これは京都の教育にとって問題だと思う。「在り方懇話会」の委員の中には、大学の先生がおられるが、子どもの発達、教育について研究をされている先生はいない。人間の発達にとってこの時期がどうなのかという議論をふまえてほしい。子どもの教育にとって重要な高校教育制度を十分、府民的に議論する場があるべきだ。土佐市の教育改革は10回の委員会を100人ほどの傍聴者が出て、高知新聞に毎回、概要が報道される中で、県民あげて議論されてきた。これを京都府のパブリックコメントでは変わらない。大切な高校再編についてどう考えているかお聞かせいただきたい。

【教育長】 案がまとまれば議会、府内何カ所で説明会をしたい。どなたでも来ていただけるようにして、いろんな意見もお聞きして固めていきたい。

【梅木】 高校再編は、やはり議論を通じて教育について府民的な認識を高める作業もある。大いに開かれた場で、いろんな方のいろんな意見があるということをお互いに認識しながら議論を深めていく手法が必要ではないか。昨年、文教委員会が視察した新潟県聖籠町の放送があったが、住民が一緒になって中学校をどうするか議論をすることで、教育への理解が深まったとのこと。こういう手法を活用していただきたい。

教育委員会の傍聴について

教育委員会の日程がホームページで告知されるようになったことは歓迎する。傍聴人数は平均何人か。傍聴できる時間は平均何分か。議事録は公開されているのか。

【総務企画課長】 教育委員会議は、原則公開している。昨年度の傍聴人数は2～6人、平均約4人。開催時間は13年度の資料はないが、14年度4月以降は20分～1時間。陳情・要望、案件等によって差がある。平均30分程度。議事録は会議の始まる時に前会議録の承認をするので、その後求められれば開示している。

【梅木】 傍聴には関心を持ってこられる。府民の前で大いに積極的に協議することが時代の流れであろう。議事録はホームページも含めて検討すべきだと思うが、今後の方向とお考えは。

【教育委員長】 傍聴人は会議の冒頭から入って、人事など公開しないことが必要であるような事態のときに関係のない職員とともに退室していただいているが、できるだけ聞いていただく方針が守られている。

【梅木】 傍聴の可能な時間のなかで、府民の前で教育委員同士の議論を深かめ、その内容を議

事録で公開する方向で充実していただきたい。

光永 敦彦（日本共産党・左京区） 2002年11月11日

高校生の就職問題について

①問題が大変、深刻。とりわけ北部で3つの公共職業安定所管内の求人倍率が7月末時点で0・23倍と、過去最低と言われている。この中には福知山の高校の指導部の先生が「地元で就職したい生徒が増えているが、地元求人がかなり減っている」と述べられ、「飲食業や理美容の求人は、全体に減っている中でもまだあるが、事務は全然ない」とのこと。高校生にとっては人生に関わる重大な問題。現在の就職希望者数、内定数、取り消しなどの事態はどうか。特に北部は深刻と受けとめているが、実情をどうつかんでいるか。

②今年度から国の施策で実施された高等学校就職支援教員が南部、北部に各1人配置されているが、活動状況、今後の課題はどうか。

③今春卒業した高校生の未就職者数は、卒業後の対策について部局横断的な対応を求めてきたが、府教委の対応状況は。

【高校教育課長】就職状況は10月末、全日制1335人、定時制111人。内定者数は全日制858人、定時制33人。内定率は約62%、昨年度より2%上昇。内定取り消しは報告を受けていない。北部地域のみをまとめた資料はないが、府下全体の状況とそれほど大きく変わらないのではないかと考えている。就職支援教員の活動状況等は、求人開拓、就職相談、情報収集等が中心。9月17日現在、求人開拓にかかる事業所、団体訪問は404社、各学校と連携しながら未内定就職者を対象に就職相談会等を実施しながら、就職指導をいっそう強めている。13年度未就職未内定者は102人だが、学校等で進路指導部を中心に各家庭と連絡を取ったり、職業安定所等への連絡を取りながら新しい職を紹介。約18人が就職、進路変更等を含めて対応しているのが65人、6月末から現在、就職活動を続けているのが19人。

【光永】就職問題は大変深刻な事態。地元で就職したい意向が強くなっている。しかし、地元で働く場がない、雇用がないのが特徴で、緊急の対応がどうしても重要。どういう努力するのか。大阪府教委などは就職できなかった生徒を登録し、府教委も協力しながら情報提供を始めるなどが検討されている。要望だが、府民労働部でも聞いたが、学卒未就職者が雇用保険に入っていないため職業訓練を受けた場合に給付がもらえない問題がある。府民労働部は「基本的に検討した」と答弁されたが、こうした問題についても連携した具体的対応が必要と考えるが。

【高校教育課長】就職の緊急対応について、当面、各高校で緊急に職場開拓に努めてもらう。京都経営者協会等による支援活動の一環として北部地域等で労働企業説明会を実施する予定。来年度は京都地域で高校生を対象に企業説明会を実施する予定。高校生の進路指導担当の先生方のキャリアアップを図るために、進路担当者のセミナーなど全体的な取り組みを実施。雇用保険の問題は、労働関係機関と十分相談しながら理解等に努めていきたい。

【光永】高校生の就職問題は全庁あげて取り組んでいく課題。全国的に都道府県の様々な努力が始まっている。南部も大変だが北部は特に深刻。実態を十分つかんだ上で本格的な対応を。

養護教諭の配置について

“保健室登校”などと言われる状況が増えているが、現在の養護教諭の人数。複数配置の状

況は、どういう基準で配置されているのか。

【教職員課長】小・中、府立高校、盲聾養護学校のすべてに完全配置。複数配置は中学1校、高校は3校。標準法の基準自体が総数を定める基準になっている。

【光永】必要などころには配置する判断だと受けとめるが、今後の方向についての見解を。

【教職員課長】今後については、標準法の算定基礎があるが、それぞれの学校の課題に対応するため協議を進めていきたい。

【光永】基本的には実態に応じて拡充することが可能。ぜひ、その方向で努力して頂きたい。

教育費負担の軽減について

文部科学省が実施した調査によると、教育費負担は2000年度は小学校で29万106円、中学校44万5118円、高校全日制50万8876円となっている。大変、厳しい事態だ。この中で就学困難児童が急増しているのではないか。2001年度の小・中の要保護児童生徒、準要保護児童生徒として市町村が認定した数は何人か。準要保護の場合の資格要件について、市町村が主体的に資格要件を含めて認定する考え方でいいのだろうか。

通学費補助について、平成12年度の補助は328人だが、13年度はどうか。

【指導部長】要保護は13年度で京都市含めて小学校1万3109人、中学校6427人。

【高校教育課長】通学費補助は13年度303人。14年度は225人が申請している。

【光永】就学困難児童が急増している。積極的対応を市町村に求めるものだが、市町村によってたくさん認められている人もあれば、そうでない所もある。大事なのは資格要件を市町村が実際にもって、それに応じてやる必要がある。そういう方向でやると受けとめたが、それでいいか。通学費補助は年々減っている。通学圏が広がれば増えると思うのだが、理由は。

【指導部長】かねて適正な執行ができるよう指導してきた。

【高校教育課長】通学費補助は、道路整備等に伴う自転車通学への変更が増えているのではないか。また、保護者に送迎をしてもらい、定期券を購入せず回数券を使用、丹後海陸バス値下げなどで交付条件を満たさなかったと考えられる。

【光永】通学費は定期だったら対応できるが回数券ならだめだということは改めていただきたい。全体として不況の中で親の車で行かなくてはならない事態になっている。人数も予算も減っているなので基準緩和をして、全体に対応できる方向に検討する時期にきているのではないか。

●他会派の質問

高屋直志（自民・北桑田郡及び船井郡）

①**高校の農業教育のあり方、所見。**生産技術も大切だが消費者に安心した農産物を提供する視点からの農業教育も必要。

②**山村留学支援について** 美山町に9人。教員加配も含めた支援対策が考えられないか。

【教育長】とくに農業のスペシャリストの育成をめざして、さらに充実させたい。

【指導部長】平成10年度からスタート。教育的意義はある。いろんな意見を聞きながら。

村田正治（自民・宇治市及び久世郡）

①**府立高校の授業料減免制度** 拡充の内容、どの程度人数が増えたか。

②**子どもの体力向上について** 体力低下にどのような対策を講じてきたか、今後の対策は。

【**教育課長**】平成14年度の授業料減免拡充について。特例措置として全額、半額免除の2種類を全額免除に1本化。所得基準額を生活保護基準の約1・5倍に緩和。平成14年度8月末現在、全日制・定時制含めて3053人承認、昨年度末より789人、34・8%増。

【**保健体育課長**】全国的な傾向と同じく、ゆるやかな低下現象がつづいている。筋力、柔軟性などが全国値を下回っている。

武田祥夫（府民・北区）

①**教育改革について** 4月から5日制、総合学習、情報教育の課題など地方分権の流れの中で進められてきているが、教育長として半年余りの感想についてうかがいたい。

②**高校の学力テストについて** 文科省が40年ぶりにおこなうが、今回の狙い、目的は何か。京都府の対象となる学校数、学校名を。

③**舞鶴養護学校建設について** その進捗状況は。

【**教育長**】今のところは順調に進んできている。学力問題は一朝一夕ではなかなかつめめない。問題が出てくれば早期に対応していきたい。

【**管理課長**】候補地は、舞鶴西地区の地権者と折衝中。

【**高校教育課長**】学習指導要領で身につけることが求められている資質、能力などがどの程度身に付いているか明らかにし、今後の指導方法等の改善に生かしていく。調査対象は国公立高校の3年生、無作為に学校、学科、学級を抽出。本府も複数の高校が調査対象になっているが、学校名などは公開できない。都道府県単位のデータは提供しないと聞いている。

松尾忠昌（公明・山科区）

①**学校給食について** 地場産の食材を優先的に購入していくべきではないか。現在の年間食材費。地場産食材の購入についての考えは。

②**ゆとり教育について** 音楽の授業に日本古来の楽器をつかった邦楽の導入が決まったが、今の状況は。知事の選挙公約で文化芸術振興条例をつくるということで検討が始まった。教育委員会と関係部局が連携しながら条例を身のあるものに仕上げていく、実効性のあるものに。

③**学校のグラウンドの芝生化について** 地球温暖化、地域の環境整備、子どもの体力増進にも有効。助成措置を。

④**府立高校の体育施設の開放** 夜間のグラウンド開放の現状。ニーズが多様化している。是非、夜間開放を検討せよ。

【**管理課長**】グラウンドの芝生化は、文部科学省も屋外教育環境整備費事業補助金の中で、小中学校グラウンドの芝生化推進の立場なので、府内市町村から相談があれば積極的に助言、プラスαで何ができるか研究する。

【**指導部長**】日本音楽の教育について、問題はこれまでの教員養成は西洋音楽中心になっており研修が必要。外部の指導者を招くことも必要と考えている。

【**保健体育課長**】学校給食は、市町村が地域の状況を判断して食材を購入。地場産物を利用することで郷土への関心を深め、良さ、地域産業を知ることにつながる観点から献立の中に地場産物、郷土食等を積極的に取り入れている。食材費は一般物資の売上状況が49億9000万

円。グラウンド開放は年間16日間しているが、夜間開放はしていない。

上田秀男（新政・北桑田郡および船井郡）

①**教職員人事費について** 13年度の普通退職1651人（前年1349人）、特別退職157人（〃223人）とあるが、財政健全化の趣旨に則って適正に執行されているのか。

②**教育課題について** 教育連絡調整費に関連して、地域連携支援事業の施策の評価と今後の取り組みは。子育て支援ネットワーク事業は、父親支援の効果、評価、今後の取り組み。いじめ・不登校児童のその後の実態は。

③**府立高校の改革について** あり方懇話会の「最終まとめ」のその後の取り組み、改革の時期。

④**小学校の統廃合、空き教室の実態。**

【教育長】 高校再編整備の全体構想は鋭意、最終のツメを急いでいる。中学生から選ばれる高校、中学生が行きたい高校が選べるシステムづくり、生徒減少期の中で適正な、活力のある教育が展開できるように適正規模、配置の問題がある。具体的には普通科の特色づくり、新しい専門学科、総合学科の増設、定時制・通信制については多部制の独立校の設置、中高一貫教育の設置、選抜は中学生が今以上に選べる通学区域の拡大、受験機会の複数化、高校の適正規模の配置などの内容で最終のツメをおこなっている。今後の日程は12月初旬に全体構想案をまとめ、議会、府民にも説明会を開き、パブリックコメントを実施し、全体構想案を固めるときに第1次の具体的な実施計画を策定していきたい。

【植田】 特に郡部の府立学校はさまざまな問題をもっている。かなり広範囲から通学しているので、高校教育を公平に保障しようと思えば、さまざまな観点から議論していただかなくては、適正な人員、規模だけでは問題が残る。郡部のあり方については格別の配慮をお願いしたい。その動向に極めて強い関心を持っている。

【指導部長】 平成13年度の達成状況は小学校47件、中学校107件。前年度と比較すると小学校は22・7%減少、大幅に減少している。中学校は1・8%減少。不登校（30日以上長期欠席）は小中共、全国平均を上回って深刻な状況。教員の指導力を高める取り組み、電話相談、スクールカウンセラーなど教育相談機能の充実をはかってきた。13年度から電話相談の時間を延長、スクールカウンセラー配置も拡大、今年度から小学校20校に「心のふれあい相談員」を配置など。学校の統廃合は、5年間で小学校は14校4分校、既存の8校に吸収、新設校2校。中学校は1分校廃止。

【教職員課長】 退職は普通退職は13年度末1651人で昨年と比べて302人増、大部分は臨時採用。このうちで正規の職員は50人程度。特別退職は昨年は233人、13年度末は157人。教職員全体で900人減の計画で、14年度ですでに781人減少。順調に推移している。採用計画との関係では、健全化の流れと定数改善、退職者を見込んで今年実施分は70人程度の採用。

【社会教育課長】 障害のある児童生徒の学校校外活動促進事業は八幡市、綾部市にモデル事業を委託。レッツ夢体験事業、子育て支援ネットワーク事業などの充実に努めていく。

酒井国生（自民・亀岡市）

①**高等学校の施設整備について** 非常に老朽化した校舎をどのように整備充実を図っているのか。普通教室の冷房化。

②**競技力振興事業費について。**

【管理課長】 昭和46年以前の旧耐震基準以前に建設された古い学校を中心に順次計画的に推進している。冷房化は国、他府県の状況等を踏まえながら研究を鋭意進めていく。

奥田敏晴（自民・城陽市）

- ①**社会人講師について** 17校で採用しているがどのような講師陣か、現場、子どもの反応は。
- ②**教職員指導力向上について** 13年度は重点的な目標、どこに力点をおいたか、実態と評価などは。
- ③**木津川右岸運動公園について** 山城運動公園線から城陽市道31号線に至るアクセス道路建設は埋蔵文化財の関係で調査がされている現在の進捗状況は。

【教育長】 14年度から新しい学習指導要領が実施される前年であり、新しい学習指導要領の実施方法、指導内容、評価方法の研修、不登校解消問題、情報教育など。

梅原 勲（自民・綾部市）

- ①**小学校基礎学力診断調査について** 調査結果をどのように活用しているか。来年度実施にあたっての工夫。中学校への拡大を検討しているとのことだったが、その後の進捗状況。
- ②**完全週5日制について** 完全実施され家庭、地域社会の受け皿づくり、今後の振興策は。

【教育長】 基礎学力診断テストは平成3年度から実施。各教育局別にも学力充実対策会議をおき、診断結果を踏まえて学力向上のための取り組みをしている。学力低下が心配がされており、学力比較をして研究も。中学校へのテスト拡大は12月初旬に実施する予定。10校の中学校、2年生を対象に国語、数学、英語。来年度から本格実施ができるように準備。

【教育企画監】 地域での体験活動は、中教審の青少年の奉仕活動でも、望ましい人間関係を形成する上には体験活動が大事と指摘。今後は地域がキーワード。

田中卓爾（自民・上京区）

池田小事件について どの程度事実をおさえているか、見解を。110番から警察が来るまでに学校の職員が現行犯逮捕できるか。教師の正当防衛権と刑事訴訟法の関係は。

【保健体育課長】 校内体制の整備が大事。地域との連携を強化しながら安全対策に継続的に取り組んでいく。

明田 功（自民・八幡市）

教育研究会について 教員の教育研究はどのような形でやっているか。府立高校のⅡ類等の学力伸長コースを指導している教員の研究が非常に大切。一方で比較的低学年を教えている先生方が教える中身が比較的容易であることから、漠然と教えている場合がある。

【指導部長】 研究活動が公教育として深みのある研究を進めるためにはリーダーが必要。リーダーを養成するために、総合教育センターで教科に関する研修の場には、そういう先生たちを対象にしている。

近藤永太郎（自民・西京区）

- ①**教諭の指導力向上・充実について** 教員免許が教育委員会の名で発行されているなら、教育委員会の権限と責任で養成期間にどのような指導、連携、協力がされているのか。
- ②**家庭教育力の充実について** 子どもの心身共に健やかな発達を保障する第1の責任は保護

者。児童の権利に関する条約で確認されている。家庭教育の基本理念について、教育基本法の中で成文化され、踏み込んだ規定がされるよう文科省に働きかけるように。

【管理部長】教育大学と年1回、関係者が意見交換の場を持っている。広い社会性、高い専門性、豊かな人間性、得意分野が活かせる教科の指導力を付けてもらえるような教員養成などを願っている。協力的な関係の中で養成が充実するよう努めていく。

西田昌司（自民・南区）

社会生活の規範の乱れ。親子関係、社会の仕組みが歴史の継続、伝統がなくなり断絶している。その部分に教育の施策が反映されるようにならないといけない。教育委員会の中で議論になっていないのか。

【教育委員長】大きくかつ深刻な問題。問題が深く総論的で、議論するチャンスはない。

【指導部長】携帯電話は、中学生は4人に1人、高校生は3人に2人。功罪について理解を深めさせるよう学校長に通知。終業前に生徒指導の通達を出し注意を喚起している。